

防火安全性に関する交付願

提出書類	防火安全性に関する交付願（別記様式第6号）
添付書類	なし
提出時期	随時
提出者	所有者、管理者又は占有者
受付窓口	<p>対象物の所在する場所の所轄消防署、支署（分遣所を除く。） 予防・保安担当係です。</p> <p>※電子申請可。電子申請の際は「当組合ホームページ」総務欄 をクリックし、所轄消防署、支署のメールアドレスへ申請して ください。</p> <p>●所在地等 消防署（支署）所在地一覧は、「当組合ホームページ」総務 欄をクリックしてご覧ください。</p>
注意事項	提出部数は1部です。
根拠法令	<p>西胆振行政事務組合火災予防規程第6条</p> <p>1 消防長は、別に定めるものを除くほか防火安全性に関する 事務を処理するため、通知書、回答書、意見書、同意書又は 証明書を交付する際は、防火安全性に関する交付願（別記様 式第6号）を提出させるものとする。</p> <p>2 前項の証明書のうち、法第17条第1項又は西胆振行政事務 組合火災予防条例（昭和61年条例第2号）第17条の2に係る 交付願が提出されたときは、査察又は検査を行い防火安全上 支障がない場合において、消防用設備完備証明書（別記様式 第7号）又は漏煙検査証明書（別記様式第8号）を交付する ものとする。</p>

別記様式第6号（第6条関係）

〇〇年〇〇月〇〇日

西胆振行政事務組合消防本部
消防長 様

申請者
住所 〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇
氏名 〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

防火安全性に関する交付願

下記の防火対象物について、西胆振行政事務組合火災予防規程第6条に基づき、防火安全性に関する次の書類について交付を願います。

記

1 防火対象物名称

〇〇ビル

2 防火対象物の所在地

〇〇市〇〇町〇〇番地〇〇

3 交付申請を願う書類

- (1) 通知書
- (2) 回答書
- (3) **意見書**
- (4) 同意書
- (5) 証明書

4 交付申請の理由

上記対象物の防火体制についての所轄消防署の意見書を文化庁に提出するため。